

「民進党女性議員ネットワーク会議」
2016～2017年 重点施策と行動計画

「女性議員ネットワーク会議」は、2003年に「男女共同参画の実現をめざし、女性議員ゼロをなくそう！“女性議員をさらに一人プラスしていこう！”」「女性議員一人ひとりが福祉や教育、子育てなどのテーマをもって行動し、分権時代にふさわしい地域行動を巻き起こしていこう！」と呼びかけ、設立されました。これまで毎年、総会・研修会を開催し、以下の様な取り組みと活動を行ってきました。

- ・民法 772 条による無戸籍児の問題について、国会議員と連携し法改正の実現を求め、全国の自治体から女性議員が意見書を提出
- ・党本部へ民主党マニフェスト（案）に対する要望書の提出
- ・党本部へ政権交代の実現のための政策立案・選挙応援
- ・大阪市へ『橋下大阪市長の「従軍慰安婦問題」発言に関する抗議声明』の提出
- ・党本部へ女性議員の擁立・支援の拡充について要望書の提出
- ・党本部へ「ハラスメント防止対策規定」策定について要望書の提出

そして2013年の研修会以降、性暴力被害者支援ワンストップサービスセンターの設立を求める意見書や議会質問も、各地で取り組まれています。

東日本大震災からの復興と、共に生きる、支え合う社会の構築のため、男女共同参画の実現が今まで以上に求められており、今こそ私たちが行動すべき時です。

民進党としての出発にあたり、これまでに培ったネットワークを活かし、女性議員の力を結集して、**重点施策**を着実に実現させ、男女平等参画社会を構築するため、**行動計画**に基づき活動を展開してまいりましょう。

■重点施策

I 安心して生きる

1. 性暴力、人身取引、DV、ストーカー、パワハラ・セクハラ・マタハラなど、女性に対するあらゆる暴力を禁止する法律の制定
2. 少人数学級の拡充など教育の充実、虐待・いじめ対策、子どもの権利条約の実効性の確保
3. 被災地の復旧・復興に男女平等参画の視点を組み込む
4. 子ども達に戦争のない平和な未来を残す

II 安心して働く

1. ひとり親への支援など、女性・子どもの貧困解消や格差是正
2. 配偶者控除を撤廃しライフスタイルの選択に中立な税制、同一労働同一賃金など均等待遇の実現、非正規雇用の待遇改善、最低賃金の引き上げ
3. 子育て支援の充実、ディーセントワーク、ワークシェア、ワーク・ライフ・バランスの実現

■行動計画

I 「民進党女性議員ネットワーク会議」のさらなる発展をめざして

1. 「要望書」に記した事項の確実な実現を求める
2. 政策提案活動を促進するため、年1回の総会・研修会に加え、継続的な政策研究を行う
3. 国会議員との協議の場を設置し、連携を深め政策の実現をめざす
4. ホームページ等による、情報共有、情報交換、情報発信を行う

II 民進党における男女平等参画の実現

1. 女性議員ゼロの自治体の解消
2. 民進党所属議員に占める女性議員割合を2020年までに30%を達成するためクォータ制を導入する
3. 民進党の女性新人候補者支援「Water&Seed」基金の周知と支援の輪を広げる
4. 女性議員を増やすためのフォーラムや政治スクールを開催する

■具体的な取り組み

1. 男女雇用機会均等法改正等を求める

- 意見書等を全国一斉に提案する
- 各地域における女性の就労実態を把握する。(特に非正規雇用の実態把握)
- パワハラ・マタハラ・セクハラ対策を各自治体で進める
- 改正生活保護法・生活困窮者自立支援法における各地域の取り組みについて、情報共有し、各自治体の取り組みに生かしていく

2. 性暴力被害者支援ワンストップサービスセンターの全国への設置、予算措置と法制化(性暴力防止法)及び刑法、児童福祉法の改正を求める

- 民進党国会議員へのロビー活動により、国会へアピールする
- 各議会で取り上げ、各地域での設立をめざす

3. 東日本大震災の教訓を生かした防災対策を、全国の自治体で策定できるよう取り組む

- 今後予想される直下型地震に向けての防災対策を各地域で求める
- 男女平等参画の視点を生かした復興計画の実施や、地域防災計画の見直し、各県防災会議条例に女性委員を一定数登用するよう改正する
- 原発のない社会をめざし、2030年代原発「ゼロ」の政策実現のため、各地域において再生可能エネルギーを促進する

4. 子ども達に平和な未来を残すために行動する

- 集団的自衛権の行使、集団安全保障での武力行使をさせないため、国会議員への要請行動、各議会での意見書採択等に取り組む